平成23年度第10回庁議 会議録

[日 時] 平成24年1月10日(火) 午前9時~午前9時30分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
- (1) 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針について (企画部)
 - 3 連絡事項 なし
- 1 市長あいさつ

おはようございます。

仕事始めは4日からでしたが、3連休もあり本格的には今日からという気もします。 今年初めての庁議ですが、新居浜市の行政執行の方針決定という場ですので、活発な会議となるようお願いします。

そして、23年度は残り3カ月弱になりました。今年度に予定していた事業、懸案の事業などのしめくくり、また、目標管理や一課一改善など、計画している事業や進めている事業がきちんと進むように管理をしていただきたい。24年度の事業につきましては、これから査定などを経て決定してまいりますが、日々新たに取り組んでいただきたいと思います。

2 議事

(1) 新居浜市アセットマネジメント推進基本方針について

<市 長> それでは、議事に入ります。

「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針について」です。企画部か

らお願いします。

<企画部長>

アセットマネジメント推進基本方針については、昨年7月4日、11月1日の行政改革推進会議において内容を協議していただき、その中での指摘事項について加筆修正を行い、承認をいただいておりましたが、基本方針の中に記載しております「市有施設のデータ」につきましては、平成20年4月1日時点のデータでありましたので、平成23年4月1日時点のものに置き換えております。また、今後30年間で必要となる更新費用総額についても追加で記載しました他、参考資料1,2として、「公共建築物の経過年数」と「公共施設の将来更新費用の試算」についての詳細データを添付し、最終稿として取りまとめております。それらの内容を踏まえ、修正内容を中心に説明を申し上げます。

まず、全体の構成といたしましては、前回11月1日の行政改革推進会議においてお示ししたものと変更はなく、項目としては8項目、計10ページの内容となっております。

「1 本市の現況と課題」として、23年4月1日時点の建築物とインフラ施設を明示しております。建築物が1268棟、インフラ施設についても記載しておりますとおりの状況でございます。

建築物1268棟の内訳については、参考資料1のとおりであります。 基本方針2ページをお開きください。

上段のグラフは建築物の建築年別の棟数になります。下段のグラフは建築物の建築後経過年数を示しておりますが、23年4月1日時点で築30年以上を経過した建物は全体の54%となっております。3ページ、中段のグラフですが、道路、橋りょう、上下水道も含め、既存の施設を耐用年数まで使用し、全ての施設を同規模で更新すると仮定した場合の将来更新費用の試算であります。平成42年度、2030年には単年度で約140億円が必要となり、今後30年間では約1,287億円が必要であるという試算となっております。将来更新費用の試算については、参考資料2として、年度ごとの更新費用見込みをまとめたものを添付しております。基本方針の中で金額を明示しているものについては、黄色マーカーで印をつけております。

下段の(2)財政状況の変化については、アセットマネジメントに取り組まないといけないもうひとつの背景として、低迷する経済情勢、人口減少、少子高齢化の進行により、大幅な収入の増加は見込めないという状況にあります。その一方で、歳出においては扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられております。このように今後公共施設の更新や維持管理に充当できる予算は、さらに厳しい状況となるため、「既にあるものを活かす」という発想に立って、計画的・効率的な施設の維

持管理、更新を行う必要があるという背景でございます。もうひとつの背景、(3) 社会状況の変化として、中段に新居浜市の将来人口予測のグラフを掲載しております。生産年齢人口が大幅に減少していく一方で、2030年には、老齢人口が年少人口の3.4倍になるなど、この変化にあわせた施設の整備、用途の見直し、あるいは施設の統廃合を進めていく必要がございます。

次に、「2 アセットマネジメントの概要と必要性」についてですが、 現況と課題を踏まえ、長期的かつ経営的な視点で、計画的に施設の修繕、 改修、処分、統廃合を行う必要があります。アセットマネジメントを推 進し、施設の長寿命化、更新費用の平準化・低減、さらには施設の統廃 合に取り組み、次世代の財政負担軽減を図る必要があります。

次に、「3 アセットマネジメントの導入効果」についてでありますが、保有する公共施設について、一般的な耐用年数の50年で建て替える場合と、アセットマネジメントを導入し、建物の長寿命化を図り、65年で建て替える場合の比較を行ったところ、今後30年間で484億円の更新費用の削減ができるものと考えております。6ページ、アセットマネジメント導入のイメージを示しておりますが、上段が50年で建替えを行う場合、下段が65年で建替えを行う場合です。予防保全による長寿命化と合わせ、更新時期の調整を行い、更新費用の平準化を図るという考え方でございます。

「4 アセットマネジメントの対象施設」でございますが、都市基盤分野の土木施設プラス公共建築物を対象としておりまして、公共建築物につきましては、100㎡以上の建築物を対象としており、倉庫や仮設施設などの簡易構造のものは除くとしております。

次に、「5 基本方針策定の目的」でありますが、アセットマネジメントについては全庁的な取組が必要なことから、考え方や方向性、実施方策、推進体制などの基本方針を定め、アセットマネジメントの円滑な導入、効果的な推進を図ることを策定の目的としております。

次に、「6 アセットマネジメント推進の基本的な考え方、方向性」についてでございます。まず1点目は施設の計画的な維持管理として、これまでの事後保全から予防保全へと転換を図り、施設の長寿命化を図ります。2点目として、建築物の目標使用年数は、国土交通省の「建築物のライフサイクルコスト」を参考とし、65年とします。3点目に市民ニーズや環境問題・バリアフリーなどの社会的要請に対応した施設整備・運営管理を目指します。4点目として、既存施設の有効活用や統廃合、あるいは校区の再編により財政負担の軽減を図り、また施設の新設や改築に当たっては、周辺施設との複合化を検討し、可能な限り新規施設整備の抑制を図ることとしております。5点目として、財源としては

公共施設整備基金の積み立てを行ってまいります。更新費用につきましては、現行の国庫補助・起債の制度が続き、費用の半分は国費、残りの半分も起債が充当できるとしましても、全体費用の2割程度は、一般財源での負担が必要となってきます。そういう想定のもとに、本格的な更新時期を迎える2030年までに、毎年1億円、計20億円を積み立てることを目標としております。

次に「7 アセットマネジメント推進の実施方策」についてでございますが、二つに分けて整理をしております。一つ目の(1)橋りょうや都市公園、港湾・海岸施設等の都市基盤分野の公共施設については、すでに取り組んでおりますが、施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画に基づき維持管理を行うというものでございます。二つ目の(2)小中学校、庁舎等の建築物につきましては、保全情報システムBIMMS(ビームス)を活用して、施設台帳を整備します。さらに公共建築物につきましては、維持保全業務マニュアルを作成し、維持保全業務の適正化・効率化を図ります。(ウ)~(オ)については、システムを活用した施設の評価、施設ごとの中長期保全計画の策定、データ分析に基づく維持管理経費の削減に取り組んでまいります。(カ)については、施設の統廃合について検討するため、また、市民の方に説明し、理解をしていただくための資料として、「公共施設白書」の作成に取り組んでまいります。

最後に、「8 アセットマネジメントの推進体制」についてでござい ます。庁内推進体制といたしまして、現在、推進主体課として総合政策 課においてBIMMS(ビームス)の導入作業等を進めておりますが、 引き続き取り組んでまいります。また実際に実行する部署といたしまし ては、都市基盤分野の公共施設等におきましては、すでに建設部や環境 部等の部署において主体的に取り組んでいただいておりますが、公共建 築物については、今後全庁的な取組が必要なことから、建築住宅課等関 係課と連携を図りながら、まずは現況把握をきちんとして、統一した台 帳整備を図ってまいります。また、長寿命化計画、中長期保全計画が絵 に描いた餅とならないように、予算編成部局と連携をとった取組が必要 でございますことから、計画的に「公共施設整備基金」の積み立てを行 ってまいります。さらに、アセットマネジメントを推進するためには、 職員が導入意義を十分に理解して取り組むことが必要であり、取組に当 たっては、市の財政状況を十分に理解したうえで、職員自らが創意工夫 をしていくことが必要であります。そのために昨年8月31日には管理 職を対象とした研修を実施させていただきましたが、この基本方針を定 めましたら、まずはBIMMS(ビームス)入力作業について、施設担 当課へ説明し、協力を依頼するとともに、アセットマネジメントの導入 意義についても、研修等いろいろな手段により、より多くの職員へ周知 してまいります。以上で説明を終わります。

<市 長> ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。

<副市長> 上水道はこの中に入っているのか。

<事務局> 費用試算については入っていますが、1ページの現況には入っていません。

<副市長> 上水道については、別に方針を作るということか。

<事務局> 上水道については、インフラ施設と同じようにそれぞれで考えていくということです。

<水道局長> 上水道については、管路台帳の整備などと合わせてやっていきたい。

<副市長> 更新費用1287億円の中には上水道も入っているのですね。

<事務局> はい。そうです。

<水道局長> この方針の対象施設は100㎡以上の建物ということだが、水道局の建物は入っていないのか。

<事務局> 入っていません。

<副市長> 公営企業は別に作るという仕分けをすればよいのですね。

<事務局> はい、そうです。

<市 長> 来年度からは具体的に何をするのか。

<企画部長> 台帳整備として BIMMS への入力作業をするようになります。

<事務局> それぞれの施設の現状がわかっていないので、全庁的に BIMMS で現 状把握をしたいと思っている。BIMMS に入力することにより中長期保全 計画ができるので、同じ指標でもってどれからやっていくかということを 決めて平成25年度の予算に反映していきたい。 <市 長> 基本方針はこれで定めることとします。今から20年間ぐらいは高齢化も加速するので大変な時期となるが、将来を見越して計画やビジョンを描いて取り組んでいってほしい。今後は公表し、議会・市民へ説明していきます。

3 連絡事項

<市 長> 連絡事項に移ります。何かありませんか

ないようですので、これで第10回庁議を終了いたします。